

# 正副会長の活動状況

立ち位置を変えよ！

日本弁理士会副会長 西郷 義美

## 1. はじめに

日本弁理士会の副会長に就任し、5ヶ月目になった。人脈、環境に恵まれ、やりがいのある日々で、和気あいあいと会務をこなさせていただいている。副会長としての活動状況の簡単なご紹介をさせていただく。

## 2. 執行役員会とその他の会務

本年は、毎週水曜日が執行役員会の定例日である。昨年、毎週火曜日だったとのことだが、大変気ぜわしかったと思う。週明けの2日目に、1日拘束される定例役員会があるのは気の休まる暇がなかったものと思う。その点、今年の水曜定例の設定は成功した、と思う。

執行役員会には、会長をはじめ、副会長、執行理事と事務局の方々が出席し、議案を審議している。各役員は非常に熱心で、しかも理知的で、議案の本質的内容の話し合いに終始しており、議論のための議論などは全くなく、極めて効率的な質の高い審議が行われている。

## 3. 担当委員会について

### (1) 国際活動センター

国際活動センターでは、世界各国の知財関連機関との交流を通して、知的財産に関するあらゆる情報の交換、意見の交換を行っている。本年度はこれまでに、米国知的財産権法協会 (AIPLA) との交流会が東京であった。

また今後、9月に AIPPI (於、Boston)、10月、アジア弁理士会 (APAA) (於、Singapore)、10月、AIPLA 年次総会 (於、Washington)、11月、中華商標協会 (CTA) (於、中国鄭州)、11月、中華全国専利代理人協会 (ACPA)、12月・英国弁理士会 (CIPA) (於、日本)、12月・国際弁理士連盟 (FICPI) (於、日本横浜)、

1月・AIPLA、ミッドウインター会議 (於、Miami FL) と、目白押しである。

### (2) 産業競争力推進委員会

産業競争力推進委員会は、日本企業の産業競争力を推進するため、知的財産活動のあり方、関税法などによる水際取り締まりの検討、その他の関連事項などに関する調査研究を行っている。

今、検討している1つには、中東の物流拠点として成長を続けるドバイ (アラブ首長国連邦) の模倣品についての対策である。物流量に比例して模倣品の流通も増えている。著名なブランドほど模倣品も多い。

模倣品の精度については、劣悪で容易に真贋 (しんがん) 判別できるものから精巧で判別が困難なものまで、幅広い。日本メーカーのプリンタ用トナーの模倣品は、真贋鑑定が困難だったので本社に輸送し、インクの成分を分析して、模倣品と判定できた事例もある程、手が込んできた。当委員会の委員を、他団体と合流同行させ、実情を把握することにした。

### (3) ADR 推進機構と日本知的財産仲裁センター

ADR 推進機構は、日本知的財産仲裁センター事業の支援とともに、ADR つまり「裁判外紛争解決手段の利用の促進に関する法律」や民事調停制度などに関し、調査研究を行っている。

日本知的財産仲裁センターには、今大きな課題が浮上している。仲裁センターの活動の拠点である事務所スペースが無いことである。書類置き場的なスペースしか無いことが問題となっている。そのため、仲裁センターは以前使用していた会館1階の南東側の部屋を要望している。元の場所、広さに戻して欲しいとのことである。

それは、センターの活動が年々活発化しており、書類も増大化し、また対外的にも、将来多くの来訪者や相談希望者が訪れるところ、狭いスペースでは十分な

対応ができないからである。何よりも、センターが扱う仕事は機密性を有するからでもある。

日本知的財産仲裁センターが弁理士会に要望書を出し、その要望について、会長がADR推進機構に諮問し、ADR推進機構はこの諮問に答申し、その後、弁理士会が会館等委員会、臨時総会その他のさまざまな議決機関で手続きをとることにより、センターからの要望に対応することにし、活動している。

#### (4) 北海道支部と東北支部

両支部管内の主だった知財関係機関へのご挨拶回りも無事完了し、両支部での計画も無事消化した。特に、東北支部では、総会の前日に大きな地震があり、交通手段も危うく、訪問は取りやめかと思いきや、やる気が充溢、地震など何のその、総会は挙行され、我々役員も敢然と訪問し、ご挨拶と支部員との話し合いや交流会は無事完了した。なお、支部会員への、今回2度の地震による被害は無かったことを確認したので報告する。

### 4. さいごになりますが、出前授業の感動、「立ち位置」を変えよ！

#### (1) 授業の概略

日本弁理士会は、知的財産人口を増加させ、裾野を広げるために、主に小中学生に出前授業を行っている。今回は、7月15日に福島市立三河台小学校で、小学6年生、85名に対して行った。合計90分で、電子紙芝居(30分)、工作教室(60分)の構成である。電子紙芝居は、寸劇やクイズを通して、発明の素晴らしと、そのアイデアを尊重する必要性や、その知的財産を守る弁理士の仕事などを説明した。

発明するものは、テレビなどを乗せる回転台、その小型版を作ることで、ねらいは、「解決手段は1つではない。そして、失敗は成功のもと」を、「ものづくり」を通じて実感させることにある。また、発明の楽しさを体験させようとするものでもある。講師は、日本弁理士会の知的財産支援センター員、6名。6年生に与

えられた材料は、底の浅いプラスチック製の皿2枚とビー玉20個、厚紙、セロテープなど。その材料を使っ

#### (2) 60分が過ぎ、感想の時間になった。

みな、発明工作の興奮に上気したふうだった。そして、児童の感想を代表数名から聞いた。

「やるまでは難しいからいやだなと思って、いやな気分だった。しかし、やってみたら、難しくない。逆に、うんと楽しかった。夏休みの発明工夫の宿題が、ワクワクしてきたほど。もうすぐにでも取りかかりたいと思っている」とまで言っていた。

これを聞いて、ハッとさせられた。いろいろの場面で、小生もそうだが、特に、我々のクライアントである中小企業の経営者の方々は、「難しくもないのに難しいとの幻影」に気後れして、躊躇し、立ちすくんでいるだけなのではないか。製品の製作工程の見直しとか、発明なんて天才がやるものだとか、やってみても同じことだ、何も変わらないと勝手に考えている節がある。

「立ち位置」を変えて、自分を見つめ直してみてもはどうだろうか。今のままでは、「自分」を見たもう1人の自分に「COWARD！ひきょうもの！」といわれるに違いない。だらだらして、一步を踏み出せない「自分」への叱責である。

思うに、出前授業とは、児童に授業することではなく、小生たちが出て行って、小学生たちから授業を受けることだったのかも。

つまり、一步を踏み出せ、切り口を変えよ、見方を変えよ、つまるところ、同じところから見ているな、いつも同じところにいるな、結局「立ち位置を変えよ」なのである。何か見えなかったものが見えてくるはずであり、生まれ変わった自分がそこにいるかもしれない。

変化が恐ろしいこともある。が、「たじろぐな、私はあなたとともにいる」である。

以上